

全国空襲連

会報 No. 1

全国空襲被害者連絡協議会

2010・11・5

共同代表 : 早乙女勝元、中山武敏、荒井信一、前田哲男、齊藤貴男

連絡先 : 〒 131-0045 東京都墨田区押上 1-33-4 中村ビル 102 TEL/FAX 03-5631-3922

年会費 : 個人 1 口 2,000 円 団体 1 口 5,000 円

郵便振替 : 00130-8-623364 (口座名:全国空襲被害者連絡協議会)

E-mail : tokyokusyuizokukai@ybb.ne.jp ホームページ <http://www.masaique-inc/test/zenkuren/>

全国空襲連の結成趣旨と目的、活動 国家補償、次世代の平和づくり 立法活動・署名、組織拡大と地域に活動拠点を

東京大空襲訴訟原告団と全国の空襲被害者やその遺族などが結集し、8月14日全国空襲被害者連絡協議会(略称・全国空襲連)を発足しました。

結成の趣旨は、戦争被害は国民が等しく受忍しなければならないという論理の否定と、再び戦争の惨禍が起こることのないように、次世代の平和づくりの運動体になることです。

目的は、①軍人軍属だけでなく民間空襲被害者(被爆者も含む)を補償する「空襲被害者援護法」(仮称)の制定をめざす。②空襲死者の調査、追悼など空襲被害者の人間回復をめざす。③戦争の惨禍をくりかえさぬために、核兵器の廃絶など各種の平和運動と連帯することです。

結成時の構成団体、個人は、約20団体と35人程度でしたが、10月末現在300件余の問い合わせがあり、現在加入確認と呼びかけをすすめています。

今後の活動は、東京高裁の控訴審、大阪地裁の裁判勝利への活動と一体となって、国家補償法制定の立法化活動が柱です。

具体的な行動では、国会議員・政党への立法化要請で11月19日(金)に懇談会と法制定への意見交換・学習会を開催します。裁判原告と国民との交流から、国民的な理解と支持拡大活動として、11月21日(日)に「連続公開フォーラム“未来につなぐ証言”の第3回講座」を開催します。なお署名については裁判の公正判決を求める署名と、立法化で「空襲被害者の人間回復のための立法を求める署名」の二件です。

そして、全国空襲連の最大重点は、都道府県ブロックに、活動拠点を つくることです。年会費と募金で支えてくださる会員と募金者の増です。空襲体験の語り継ぎ、記録運動を展開する中で、個人、団体とも会員増、募金者増へ努力することです。ご参加、ご協力をぜひお願いします。



全国空襲連の結成に 300 名を超える参加者があった。「戦後 65 年、でも私に戦後は来ていません。今日やっと暗闇の中で一条の光を見出した思いです」の声も発表された。



全国空襲連第1回役員会(10・16)を開催して役員性格、運営委員会の位置づけ、構成メンバーの確認ないし手立て、今後の運営と活動方向を検討しました(写真はその会場)。

空襲被害者の救済と補償をもとめる

全国空襲連 地域・ブロックの組織化 第1回役員会で提案

全国空襲連の第1回役員会を東京・すみだ女性センターで開きました。出席者は共同代表では中山武敏さん、荒井信一さん、前田哲男さんの三人の方でした。団体代表の役員として大阪空襲訴訟原告団・安野輝子さん、全国傷害者連絡会・岩崎建彌さん、百人の証言記録(千葉)・伊藤章夫さん、東友会・山本英典さん、東京大空襲訴訟原告団・星野弘さん、城森満さん、足立史郎さん、斉藤亘弘さんが出席でした。

会議の冒頭に中山共同代表がマスコミ、裁判状況をふまえ、戦後65年のいま、戦後補償のゆがみを正す、変える観点で言えば、いかに世論に訴え、理解者を増やすかであり、国会を動かす行動力が求められているとあいさつ。続いて出席者の自己紹介をし議案に入りました。

議案では役員の確認、運営委員の団体構成を配慮した推せんの手立て、活動重点としては、都府県、地域の活動拠点づくり等を提案して終わりました。

次回は12月5日です。

全国空襲連の役員構成メンバー

●共同代表

荒井信一 (学者)
 斉藤貴男 (ジャーナリスト)
 早乙女勝元 (作家)
 中山武敏 (弁護士)
 前田哲男 (ジャーナリスト)

○運営委員長 星野 弘
 ○副委員長 城森 満
 ○副委員長 安野輝子(大阪空襲訴訟原告団)

○事務局局長 足立史郎
 ○伊藤章夫(百人の記録・千葉)
 ○岩崎建彌(全国傷害者連絡会)
 ○山本英典(東友会)
 ○名誉顧問・杉山千佐子(全国傷害者連絡会)

(注) 役員の増員は、大阪空襲弁護団など団体代表で予定しています。

●事務局体制＝

○事務局局長 足立史郎
 ○事務局次長 牛山鈴子、斉藤亘弘
 (注)実務と対外折衝上、次長メンバーの増員を考えています。

●事務局スタッフ

会計担当、事務局補助 クック・晶子
 情報機関紙担当 西沢俊次
 ホームページ・国会担当 浅見洋子

●弁護団より役員会、事務局の補佐として

○事務局補佐 = 柿沼真利、水田敦士
 ○国会担当補佐 = 内藤雅義、杉浦ひとみ

全国空襲連への入会状況

個人について 212名
 団体について 21団体

<加入いただいた団体名>

- 東京都地域婦人団体連盟(川島露子)
 - 社会民主党東京都連合
 - JR 東労組東京地方本部
 - 東京都原爆被爆者団体協議会(東友会)
 - 東京大空襲訴訟原告団(星野 弘)
 - 東京空襲犠牲者遺族会
 - 東京大空襲訴訟を支援する会(小園優子)
 - 全国傷害者連絡会(会長 杉山千佐子)
 - 戦争孤児の会(金田マリ)
 - 沖縄10・10大空襲・砲弾等被害者の会
 - 神奈川・東京戦災傷害者の会(神山千代)
 - 大阪空襲訴訟原告団(安野輝子)
 - 新聞うずみ火(矢野 宏)
 - 佐世保空襲犠牲者遺族会(岩村秀雄)
 - 名古屋空襲を記録する会(犬飼忠雄)
 - 半田空襲と戦争を記録する会(佐藤明夫)
 - 秋田土崎港被爆市民会議(高橋 茂)
 - 呉戦災を記録する会(朝倉邦夫)
 - 前橋空襲を記録する会(藤森光男)
 - 青森空襲を記録する会(今村 治)
 - 平和を願い戦争に反対する戦没者遺族会
- (注) 機関決定、会費納入団体(10月20日現在)

総会に次ぐ決議機関の 運営委員会の運営と開催 について

第1回役員会は、会則に基づく役員会の名称と性格、運営委員会については位置づけについて話し合われました。

役員会は、会を代表して会務を処理、執行する機関です。総会および運営委員会の決議を執行し、緊急業務を処理することがあり、決議機関の総会、運営委員会にたいし、処理執行した会務を報告し、各種議案を提出し、会務の運営につき責任を負います。

運営委員会は、総会に次ぐ決議機関で、総会から次の総会までの間に、通常の団体なら3～4回開催します。しかし当団体の性格と財政上から多くは開催できません。1, 2回の開催ができていいと見るしかありません。

その運営委員を自選、推選で、東京空襲原告団を中心に40名程のメンバーをほぼ把握していますが、あらためて団体構成等を考慮し推せん団体、個人から運営委員の人選についてご配慮を求める際に、積極的に運営委員になっていただくよう、お願いします。

